

(報告) 原村美しい村づくり推進委員会の会議録は、
次のとおりです。



令和4年度第3回原村美しい村づくり推進委員会 会議録

と き：令和4年12月8日(木)
午後7時00分から午後8時25分まで
場 所：原村役場3階講堂

出席者 松下委員長、八柳副委員長、小倉委員、宮坂委員、時田委員
田中委員、小林委員、行田委員、平林委員
事務局 小池課長、清水係長、内田隊員、土橋
欠席者 菊池委員、中村委員、田中委員、金子委員、林委員

1 開 会 (午後7時00分)

(課長) 令和4年度第3回原村美しい村づくり推進委員会を開催します。

2 あいさつ

(委員長) 今年度から田舎暮らし推進係ができたこと及び新しく地域おこし協力隊の内田さんを迎えたことで、何か始められるような体制になってきたのかなというふうに感じている。コロナの行動制限も緩くなってきたところではあるが、長野県内のレベルが高いので、なるべく短い時間の中で有意義な会議にしたい。

(村長) 当村は前年度の再審査でB評価だったが、再審査でオールAの評価をもらった中川村と伊那市高遠町の視察事業が先日行われ、とても有意義だったと聞いている。原村の評価の一つには、ふるさと納税があり、令和3年度が全体で940件の1600万ぐらいのお金をいただいている。また、東京で個人事務所等の会社登記をしてもバーチャルオフィスということで、東京の本社と原村にも事務所登録するっていうのが非常に増えている。こういったことが関係してか、出張先では、原村といえば長野県と言わなくても通じるようになってきており知名度が高くなってきていると感じる。引き続き、皆さん方のご尽力を賜りたい。

3 委嘱状交付

平林とし美委員及び金子治代委員へ交付。

4 報告事項

(1) 10/4(火) 日本で最も美しい村の日 活動の振り返り
(事務局) 説明

【資料1】

(2) 広報はら 11月号 美しい村特集記事の掲載 報告 【資料2】

(事務局) 説明

(3) 10/16(日) 名古屋マルシェ、10/30(日) 日本で最も美しい村まつり、
10/31(月) 担当者会議活動 報告 【資料3】

(事務局) 説明

(4) 11/11(金)、12(土) 伊那市高遠町・中川村の視察 報告 【同上】

(事務局) 説明

(委員長)以上の報告について、質疑ある方はいますか。

(委員一同) 質疑なし

5 協議事項

(1) 今後の活動について

① 「日本で最も美しい村」拠点の整備 (案) 【資料4】

(委員A) 現在のたてしな自由農園はどうしていくのか。

(事務局) 観光案内機能はそのままにするということで考えています。

旧観光案内所では観光案内ではなく、あくまでも美しい村の案内をしたいと考えています。

(委員長) さらに事務局から拠点の活用方法について説明があります。

説明を聞きながらご意見があれば、付箋へ記入して提出ください。

後ほど意見を集約して、発表します。

(プチワークショップ開始)

(事務局) 4つの拠点活用事例集を紹介

(事務局) 拠点整備の活用方法については、皆さんのお知恵を借りていく中で生み出していけるといいなと考えております。どんな意見でも構いませんのでよろしくをお願いします。

(委員B) 初歩的なことですが、原村が美しい村連合へ加盟した意義・目的として連合の理念でもある世襲財産の継承、住民参加、経済的自立の観点に基づいて、この美しい村推進委員会は活動することで間違いないか。

(委員長) そういった観点で話し合いをしてきたが、具体的なことがここ数年間は進まなかった。事業の所管替えや地域おこし協力隊の採用で体制が整ってきているので、美しい村ってことに引っ張られすぎないで、まずやってみようということで拠点整備の案を示させていただいた。これをどうしていったらいいかなってということや今後の美しい村活動の方針等含めていろいろなご提言をいただければと思っていますので、気軽に意見があればおっしゃっていただきたい。

また、“美しい村”を“元気な村”と言い換えていただくと、経済的自立をイメージしやすい。今年度から原村の地域づくり活動に対する補助金制度もできたので各種団体でご検討いただきたい。

(事務局) 皆さんの意見を模造紙へ集約しましたので発表させていただきます。
たくさんのお意見の中で、一番印象的だったのは、「とりあえずやってみよう」という意見が出たことです。
旧観光案内所を改修して何が出来るようになるか明確にはわかりませんが良い意見だと思います。
もう少しポジティブな意見としては、見え方を工夫するという意見です。
外から一目で何かわかるような看板や内装にするなどのデザインの面の検討が必要になると思われます。
使い方については、鏝絵体験や、子供連れなどの若い人たちを誘致する活動や移住者と移住検討者の交流できる場が挙げられました。
一方で、課題も多くありました。
冬場には人が来ない、または立地が悪いという意見もありました。
これについては、シーズンごとや 365 日開けないなどで対応の検討が必要になると思われます。
狭いという意見もありますが、商品だけそれを展示するというもありますし、屋外のデッキまで利用を検討することも可能です。
住民のメリットがわからないことに関しては、一つの案としてペンションに泊まらなくてもペンションのお弁当を日替わりで購入できるなど住民にとって何がメリットになるのか考えていく必要がると考えています。
また、樫の木荘の近くの多目的スペースなどの使われていない場所の活用も検討すべきというご意見をありました。
今回は様々なご意見ありましたが、失敗しながら前に進んでいければと思っております。

② ぼろ機織り・さき織りを用いた試作品の制作 (案) 【資料 5】

- (事務局) 説明。(試作品を回覧)
- (委員 C) 仕事の関わりもありまして、さき織りは今の若い世代からすると少し人気が無い印象があるというか、そのような意識があると感じる。
なので、製品とするならば、そういう人たちの意見も聞いた方がいいと思う。
すべてではなくて、ワンポイントでさき織りをいれたりするとオシャレなのでは。
- (委員 D) さき織りは洗うことはできるか。
仕事柄エプロンや前掛けのようなものをする機会が多く、そういったものをさき織りでできたらいいんじゃないかと思う。
- (事務局) 個人的な意見にはなりますが、登録が“ぼろ機織り”と“さき織り”なので、半分ずつ使った製品も面白いと考えております。
- (委員 E) 私の所属している団体で、布を使ったクラフト活動を行っている。
ぼろ機織りの上に自分たちの名前を貼ってネームプレートの代わりにして村

内のイベントへ出席することも検討している。

(事務局) 製品以外の選択肢として、原村のぼろ機織りだと認識できるタグを作ることも面白いと考えています。

また、ぼろ機織りのPRの商品開発ってということで、予算がつけば来年度にできることの幅も広がりますので一緒に引き続きご検討をお願いいたします。

(2) 広報はらへの「はらむら 美しい村便り」の掲載

(事務局) 説明。

(委員長) 美しい村の活動は見えづらいところもあるので、広報はらで定期的に住民へ周知して行っていただきたい。

(3) その他

(事務局) 来年、中川村と大鹿村で開催予定のグラベルラリーについて説明。

(委員長) 最後にお手元に原村地域づくり支援金制度の概要について資料を配布しましたので確認ください。

6 閉 会